

平成31年度赤穂市民病院研修医募集要項

赤穂市民病院では、平成31年4月1日より臨床研修を開始する研修医を下記のとおり募集する。

1. プログラムの名称

「赤穂市民病院医師卒後臨床研修プログラム」

本院の研修プログラムは、医師として最も大切な「自ら考え問題を解決していく能力」を養い、人格を涵養することを基本理念として、医師が専門医となる前段階に、日常診療で頻繁に遭遇する病気や病態に適切に対応できるように、基本的な診療能力を習得することを目的とする。

本研修においては、指導医の厳しい指導の下で十分な科学的根拠に基づいた医療を実践するとともに、医師と患者のコミュニケーションを大切に、幅広い診療能力を身に付ける事を目指す。また、安全な医療を行うためには、医療の基本姿勢・態度を学ぶことが大切である。臨床研修を通じてしっかりと医療の基本姿勢・態度を習得することを目指すものである。

本プログラムでは本院と診療所及び協力病院が研修医を受け入れるため、プライマリケアをはじめとした様々な基本的診療能力をより効率的に研修医が身に付けられるように企画されている。

本院の研修管理委員会がこのプログラムを管理・運営するため、すべての研修医に対して公平で一貫した臨床研修を提供することが出来る。

記

2. 応募資格

第113回（平成31年）医師国家試験を受験する者（既合格者を含む）で、医師臨床研修マッチングに参加する者

3. 募集人員 6名

4. 処遇

常勤・非常勤の別 常勤（嘱託員）

給与・勤務態様

年俸制〔みなし給与（時間外勤務、宿日直手当、宿舍費用）を含む〕

1年目 650万円程度 2年目 700万円程度

勤務時間 基本的な勤務時間 8：20～17：05（休憩60分）

時間外勤務	有
宿日直勤務	有
年次休暇	14日
夏季休暇	有
年末年始休暇	有
その他休暇	忌引、結婚、産前・産後休暇など
研修医宿舎	有（インターネット無料、負担金 4,000円/月）
研修医の病院内研修室	有
研修医の仮眠室	有
社会保険・労働保険公的医療保険	全国健康保険協会管掌健康保険
公的年金保険	厚生年金保険
労働者災害補償保険法の適用	有
雇用保険	有
研修医の健康診断	年2回
医師賠償責任保険	有（病院にて加入、個人特約有）

5. 選考方法

採用試験日	第1回目	平成30年7月18日（水）	13時10分集合
	第2回目	平成30年8月1日（水）	13時10分集合
	第3回目	平成30年8月22日（水）	13時10分集合

※第1回～第3回のうち受験可能な日程をお選びください。
もし、すべての日程で受験が難しい場合は、別途ご相談ください。

試験会場 赤穂市民病院 会議室

試験内容 筆記試験（小論文）及び面接

スケジュール	13時10分～13時30分	オリエンテーション
	13時30分～14時20分	筆記試験
	14時30分～	面接試験（1人 10分程度）

6 出願期間

第1回目受験希望者	平成30年6月27日（水）～7月12日（木）
第2回目受験希望者	平成30年6月27日（水）～7月26日（木）
第3回目受験希望者	平成30年6月27日（水）～8月16日（木）

受付最終日以降に郵便が到着したものは、受付最終日の消印があるものに限り有効

7. 出願書類等

- ① 試験願書（別紙の所定用紙に記載、写真貼付）
- ② 履歴書（記載例を参考の上、別紙の所定用紙に記載、押印）
- ③ 受験票・写真票（別紙の所定用紙に記載、写真貼付）
- ④ 卒業（見込）証明書
- ⑤ 成績証明書（6年分）
- ⑥ 受験票返信用封筒角2（A4）封筒に出願者本人の宛名を記入し、120円の切手を貼ること。

8. 出願手続きにおける注意事項

- ① 出願書類は、必ず自筆で記載すること。
- ② 出願書類は正確に記載すること。また、氏名及び生年月日については戸籍のとおり記載すること。
- ③ 署名や押印がないもの、提出書類不足など出願書類に不備があるものは受理しない。
- ④ 選考試験願書に記入する現住所は、後日、本院からの通知、その他書類等の郵送先となるため、正確かつ詳細に（建物名、部屋番号まで）記載し、変更があった場合はただちに「9. 問い合わせ先」まで連絡すること。
なお、受験票の送付先に限っては、現住所もしくは帰省先・実家等のいずれか希望する住所を選考試験願書の該当欄にチェックすること。

9. 出願書類提出先・問い合わせ先

〒678-0232 兵庫県赤穂市中広1090番地
赤穂市民病院 総務課（明石、宮本）
TEL：(0791)43-3222

- ※ 郵送の場合は書留で送付すること。
- ※ 封筒は角2サイズ（A4用紙が入る大きさ）を用い、願書等の応募書類は折り曲げずに封入すること。
- ※ 封筒には「研修医選考試験応募書類在中」と朱書きのこと。
- ※ 持参する場合は、本院4階総務課（8:20～17:05）に提出すること。（土日、休日除く）

10. マッチング成立後提出が必要な書類

- ① 健康診断書
本院から本人へ送付する所定の用紙にて、採用日以前3か月以内に最寄の病院等で健康診断を受診すること。
- ② 第113回（平成31年）医師国家試験合格後は、直ちに免許の申請を行い、医籍登録済証明書（写）を提出すること。（医師免許証の交付があり次第改めてその写しも提出すること。）